

## 第4期鎌ヶ谷市地域福祉計画に対する地域福祉計画策定・推進委員会委員の意見一覧表（令和6年度事業）

意見	主な取組	No.	事業名	取組に対する意見、要望、協力できることなど	担当課	市の考え方（事業担当課）
1	01] 市民に対する意識啓発や参加促進、人材育成等の総合的な支援	1	市民に対する意識の啓発	「地域づくりコーディネーター養成講座」受講者が認定された後、地域でコーディネーターとしての活動等が容認される環境整備が大事ではないか。広報活動が大切と思う。	市民活動推進課	認定地域づくりコーディネーターの認知度は高いとは言えない状況であるため、周知に努めます。
2	01] 市民に対する意識啓発や参加促進、人材育成等の総合的な支援	2	ボランティアの活動しやすい環境づくり	ボランティアのなり手不足が深刻であり、1か月のうち、1～2日ボランティア休暇を付与し、居住地のボランティアに参加させるような方法を制度化するよう、国に働きかけるのはどうか。	市民活動推進課	事業者への「ボランティア休暇」の働きかけについては、「鎌ヶ谷市協働のためのアクションプラン22」のアクションプラン13「働き盛り世代を巻き込む仕掛けの創出」として定めております。 国においても厚生労働省が「働き方・休み方ポータルサイト」内で、導入事例や制度の普及啓発用のリーフレットを公開しております。 このような国の取組みなどを踏まえて、制度の普及啓発に務めてまいります。
					社会福祉協議会	現在の社会構造の中、ボランティア不足の抜本的解決はなかなか難しく、社協といたしましても国レベルの大きな改革も視野に入れる必要性を認識しております。今後、機会を捉え、県社協を通じるなどして提案をしてまいります。
3	01] 市民に対する意識啓発や参加促進、人材育成等の総合的な支援	3	地区社会福祉協議会の活動	事業の周知については、回覧等は、老人クラブなども活用していただければ少しは情報提供のお手伝いができると考える。	社会福祉協議会	今回の件につきましては、地区社協と共有し、一人でも多くの方へ事業の周知ができるよう努めて参ります。 また、老人クラブさんを含め、より多くの団体様等からもご協力をいただけるよう、地域とのつながりを大切にし、広報活動したいと考えています。
4	02] 将来の担い手育成の支援	8	福祉の学習機会の推進	認知症サポートー養成講座について、老人クラブも参加して、身近な会員等の的確な処理に協力したいと思う。	高齢者支援課	地域で身近な自治会員の皆様が認知症を理解し、温かく見守ってくださることは、本人・家族にとっても心強いことです。市では5人以上のサークルや団体向けに認知症サポートー養成講座の講師派遣を行っています。お気軽にご相談・ご活用ください。
5	02] 将来の担い手育成の支援	8	福祉の学習機会の推進	市内の2つの中学校でも、福祉講座・体験を実施し、参加人数も増加している点で成果を感じます。 地域住民が講師として参加したことが、地域での共助に繋がることを期待します。	社会福祉協議会	地域住民の参加は、お互いを知るきっかけや、世代間交流につながる活動の一環でもあると認識しています。今後も積極的に地域や学校での福祉教育等に取り組んでまいります。

意見	主な取組	No.	事業名	取組に対する意見、要望、協力できることなど	担当課	市の考え方（事業担当課）
6	04] ふれあい・支えあい活動に対する支援	13	老人クラブへの支援	会報誌「もくせい」やホームページ等で老人クラブの活動状況について、広く市民への周知を図っていく。 また、グラウンドゴルフ、カラオケだけではなく、健康麻雀や折り紙、お話し会等、趣味の多様化に伴うクラブを新たに作り、会員の増加を図る。	高齢者支援課	市の老人クラブのホームページについて、会報誌「もくせい」のバックナンバーを全て掲載し、さらに、市内の老人クラブ一覧表を掲載して会員を募るように改善しております。今後も会員の増加に向けて取り組んでいきます。
7	04] ふれあい・支えあい活動に対する支援	13	老人クラブへの支援	共助・協働事項の欄に「老人クラブへの加入について促していただきたい」との記載があり、昨年度と同様の内容となっておりますが、どのように共助を取り組んでいきますか？	高齢者支援課	地域の方々が老人クラブに加入していただくように、各老人クラブや老人クラブの事務局でもある高齢者支援課が取り組んでいます。 具体的には、各クラブで会報誌を発行するほか、イベントなどを通じて、会員を募るなど様々な取組を行っており、今後も会員の増加に向けて取り組んでいきます。
8	05] 市民との協働による地域福祉活動の支援	15	自治会加入促進事業・市民活動応援補助金	自治会に加入しない世帯が増加しており、自治会の機能が低下するとともに、地域の「共助」が崩れることにつながります。 共助・協働事項の欄に、「加入促進チラシの配布」とありますが、その他の取組も必要ではないのでしょうか？	市民活動推進課	自治会の加入促進については、各自治会で実施するほか、市民活動推進課と自治会連絡協議会などで連携を図り、「ふれあいこどもまつり」などのイベントを通して啓発活動などを実施しております。 今後も加入促進に向けて、自治会などと連携を図り取り組んでいきます。
7	06] 学習の場や社会参加等を通じたふれあい機会づくり	16	成人講座、ふれあいまつり等の学習センター主催事業	私自身いくつかの学習センターを利用し、サークル活動に参加しています。残念なことに、参加者が減りサークルが閉じられる話も聞きます。 色々な活動を通して人との繋がりができる学習の場を、もっと多くの市民に知っていただき参加していただけることを願っています。	生涯学習推進課	サークル参加者の高齢化が多くの団体で顕著になってきた頃に、新型コロナウイルス感染症により活動の制限がされてしまったことが、サークルの減少に拍車をかけました。 市としても学びを通じて人と人との繋がりが生まれる土壤づくりが必要だと考えております。今年度は、試験的に各公民館で活動しているサークルの合同発表会をきらりホールで実施し、公民館の枠を越えた交流や発展の手助けとなればと考えています。
8	10] 乳幼児、児童から高齢者まで地域で見守る体制の充実	36	ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業	「令和5年度と比較して利用者が減少傾向にある」と書かれていますが、その理由に特徴的なことはありますか？	高齢者支援課	配食サービスの利用者の減少について、統計上、特徴的な要因等は見当たりません。本サービスの利用者は長年にわたり利用していただいている方が多いことから、施設入所や死亡などの減と新規利用者の増の差し引きで減少していると思われます。引き続き本サービスの周知に努め、必要な方に必要なサービスが届くよう運営してまいります。
9	12] 子育ての相談支援体制の充実	44	子どもの発達に関する相談	交流保育の場（園庭開放）は、どのように実施されているのでしょうか？共助・協働事項として、どのような協力をしていったらよいのか教えてください。	幼児保育課 こども発達センター	発達センターに通う年長児と年中児を対象に地域移行の一環として、児の居住する最寄りの公立保育園（4園）の園庭開放日（その保育園に所属していない近隣の未就学児も来ることができます。）に合わせて、年長児は年3回、年中児は年2回、同年代の大きな集団と過ごす機会を設けています。この経験をすることで、子ども同士の相互理解や、生活体験の場を広げ、保護者同士も地域との貴重な交流の場ともなっています。 交流保育を行う際は、地域の方に特段何かしていただくというより、様々な特性をもつ児がいることを、日常の中で、園庭開放を利用する保護者の方にも知っていただき、温かく見守っていただくことで、発達特性に関する理解が深まり、延いては地域全体として支える基盤に繋がるものと考えています。

意見	主な取組	No.	事業名	取組に対する意見、要望、協力できることなど	担当課	市の考え方（事業担当課）
10	15] 生活困窮者への自立支援	49	就労準備支援事業	<p>地域包括支援センターの支援するケースの中で、年金収入だけでは生活が困窮している比較的元気な高齢者に遭遇することも増えてきました。一方で、どこの業界もそうだと思いますが、鎌ヶ谷市内の介護・医療業界でも人不足は深刻化しております。</p> <p>今回、70代の方で年金だけでは生活費が足りないが、仕事をしたくともなかなか見つからない方の支援で、たまたま近隣の高齢者施設に声掛けしてみたところ、介護業務ではなく、間接業務のニーズがあるとのことで、面接を経て週3回のパート勤務につながり、双方のニーズのマッチングを図ることができました。</p> <p>⇒医療と介護の連携推進事業にも関わっておりますので、もしかしたら、間接業務のニーズが潜在していないか、投げかけてみることができます。</p> <p>『ささえあうまち鎌ヶ谷』の実現へ、高齢者の求職と人材活用↔医療・介護業界の人材不足・働き方改革などのマッチングは、誰もが有益なTotal winのシステムになりそうな可能性を秘めていると思います。</p>	社会福祉課	<p>年金収入だけでは生活費が足りず、生活が困窮している方の支援としては、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などがございます。</p> <p>生活困窮者自立支援制度では、自立相談支援事業による就労支援を実施しており、公共職業安定所等と連携を行い、介護業務や医療業務など様々な職種の就労支援を実施しております。</p>
11	17] 災害時に支援が必要な人の把握と安全確保の推進	54	避難行動要支援者避難支援事業	避難行動要支援者の問題については、「A. 順調に進んでいる」と評価されています。それなりに行政の方で努力されているとは思いますが、個人情報保護の問題もあって、要支援者情報を持っているのが、現実には、行政と自治会長などの一部の方のみと聞いております。これで、いざという時の混乱時に機能するのでしょうか。もう一步進めて、いざという時、具体的手順として「要支援者情報」をどう活用していくのかマニュアル等作成していく必要があるのではないか。	社会福祉課	<p>避難行動要支援者名簿については、平常時からの見守り活動に活用していただくことを目的とし、関係各課や協定を締結した自治会、民生委員等への配布とされています。また、自治会については、制度の周知や名簿の活用方法の向上のため、昨年度は自治会向け説明会を開催しました。</p> <p>協定締結の自治会数は徐々に増加しておりますが、名簿受け取り後の活用方法や、平常時からの見守り活動にどのように活かしていくかなど、今後も関係機関や自治会、民生委員等と情報共有の場を設けながら検討してまいります。</p>
12	18] 防災対策の充実強化と防災意識の高揚	55	地域防災計画	共助・協働事項の欄に「避難所運営に協力して助け合っていただきたい」と記載しておりますが、鎌ヶ谷高校の避難所運営委員会はほとんど開催されることなく、行政から指導などないよう感じます。	安全対策課	<p>鎌ヶ谷高校の避難所運営委員会は、年に1回開催しております。また、避難所運営委員会に対しましては、訓練を実施した際には、安全対策課が参加するほか、講座なども開催しております。</p> <p>今後も、避難所が開設された際に、皆様が協力して取り組んでいただけるよう運営委員会を定期的に実施するとともに、訓練の参加や講座などの支援を行ってまいります。</p>
12	18] 防災対策の充実強化と防災意識の高揚	55	地域防災計画	災害発生時、交通が麻痺した際の帰宅困難者を受け入れる体制の明確化が必要ではないか。	安全対策課	<p>現在の地域防災計画では、帰宅困難者対策として一斉帰宅の抑制対策と帰宅困難者等への支援対策を記載しております。一斉帰宅の抑制対策としては、一斉帰宅抑制の呼びかけや駅等における利用者保護などの対策、帰宅困難者等への支援対策としては、一時滞在施設への誘導や帰宅困難者の搬送などの対策を定めております。</p> <p>避難所以外における帰宅困難者の具体的な受け入れ体制については、新鎌ヶ谷駅周辺においては、鉄道会社やバス会社、周辺商業施設や企業からなる「新鎌ヶ谷駅周辺帰宅困難者等対策協議会」を設立して協議をおこなっております。これらの、協議内容を踏まえて地域防災計画も適宜修正していきたいと考えております。</p>
13	22] 制度の周知と運用体制づくりの推進	71	市民後見人の育成	今後の課題として、「市民後見人養成講座を受けた方へのフォローアップが実施できていない」と書かれていますが、何か理由はあるのですか？	高齢者支援課	成年後見制度の普及を図るための講座は定期的に実施しておりますが、受講者のほとんどがご自身の知識を身につけるため参加されている方であり、その他の活動を希望する方が少ないため、フォローアップ講座を実施出来ていない状況です。

意見	主な取組	No.	事業名	取組に対する意見、要望、協力できることなど	担当課	市の考え方（事業担当課）
14	24] 虐待防止の推進	75	児童虐待防止対策等地域協議会による関係機関との情報交換等	受理件数の増加や取扱内容の複雑化等、児童虐待への対応は大変なことだと思いますが、実務者会議を4回から6回に増やし、支援していただくことに期待します。子どもの数が減り、最近は子どもの泣き声に敏感になりました。関心をもって生活していきたいと思います。	こども総合相談室	児童虐待の受理件数の増加に伴い、実務者会議を4回から6回に増やして対応しております。引き続き、子どもの安全の確保や家庭への支援のため、関係機関と連携しながら、迅速に対応してまいります。
15	その他		有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）の調査問題について	前回（令和6年10月30日）の推進委員会では、有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）の調査問題についても触れていただきました。 鎌ヶ谷市が、安心安全に暮らしていける街であるのかないのか、地震、災害と同様「水」の問題も大きな要素です。解決まで、長くかかる問題であればなおさら、毎回、経過状況について欄外に記載するなど工夫していただければと思います。	環境課	令和6年3月に柏市域の水路でPFASが検出されて以降、これまでに227ヶ所の井戸で調査を行い、そのうち73ヶ所で指針値を超過する値が検出されました。市では、指針値を超過した井戸の利用者を対象に、ウォーターサーバー・浄水器の利用費や血液検査の費用への助成を行ってきました。現在は、安全な飲用水の恒久的な供給が今後に向けて最も重要な課題であると認識しており、同地区における上水道敷設を推進しております。 また、原因究明に係る今後の取り組みとして、更なる井戸諸元調査を実施するとともに、ボーリング調査および観測井設置について検討し、汚染源の特定に向けて県および3市で連携してまいります。